



海と文化の交差点・共創のまち浜田

広報
はまだ

はまだ

2005

3/1 日号

No. 1375

編集・発行 浜田市総務課 ☎0855-22-2612

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地



2月11日(祝) いわみ一る体育室において、石見神楽楽校が開校されました。この楽校では、全5回の教室を通じて1演目の習得を目指します。第1回目この日は、市内の面工房や衣装店を見学し、自ら作った幣やさおを使っの練習が行われました。

主な内容

- ◇ 国民年金制度の一部が改正されました…………… 2、3
- ◇ 今年4月から特別障害者給付金が始まります…………… 3
- ◇ 環境課題の解決のために新税を導入します…………… 5
- ◇ 子育て&健康ひろば…………… 8~11

浜田市市民憲章

昭和五十五年十一月三日制定

- わたくしたちは 日本海の美しい自然と
温かい人情を誇る浜田市民です
明るい豊かな浜田をつくるために この
憲章を定め力をあわせて進みます
- きまりを守り よい習慣を育て
 - きれいな住みよいまちをつくります
 - 働く喜びをもち 産業をおこし
 - 豊かなまちをつくります
 - からだを鍛え 健康で
 - 平和な家庭をつくります
 - 教養を高め 若い力を伸ばし
 - 清潔で活力あるまちをつくります
 - 老人をつやまい こともを大切にし
 - 明るい社会をつくります

国民年金制度の一部が改正されました

国民年金保険料に関して4月から実施するものをお知らせします。

保険料の引き上げ

現行 月額13,300円



平成17年4月から毎年280円(月額)ずつ引き上げ、平成29年度からは月額16,900円に固定
○平成17年度は月額13,580円

若年者納付 猶予制度

現在は、失業中などで低所得の若年者が所得の高い世帯主と

同居している時は保険料が免除にならない場合があります。

そこで、このような若年者について、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得要件で保険料納付を猶予し、将来負担できるようにした時点で保険料追納を可能とする仕組みができました。この制度は、4月から平成27年6月までの10年間の時限措置として設けられます。

対象 20歳代の第1号被保険者であって、本人と配偶者の所得が基準に該当する人
・納付猶予期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金の計算には反映されません。
・納付猶予期間については10年間追納できます。
・納付猶予期間中に不慮の事故などで障害となったり、死亡したりした場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

国民年金 第3号被保険者の 特例届出

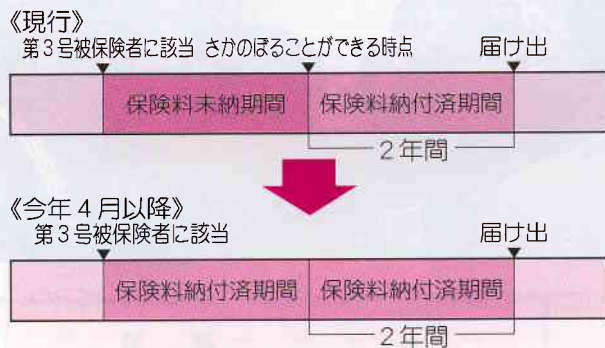
第3号被保険者「厚生年金保険または共済組合に加入している人に扶養されている夫(妻)」の届け出は、2年前までさかのぼって届け出ることができ、それが以前の期間は保険料未納期間となり、将来受け取る年金が減額される場合があります。



平成17年4月以前の第3号被保険者の届け出を忘れていた期間について、届け出をすれば2年以上前の期間も第3号被保険者期間に算入され、将来受け取る年金額に反映されます。
・今年4月1日以降に2年以上遅れて届け出をした場合は、やむを得ない事由がある場合

に限り2年前より前の期間も保険料納付済期間となります。第3号被保険者に該当しているのに該当届を提出していない人はすみやかに提出してください。

また、すでに第3号被保険者該当届を2年以上さかのぼって提出している人は、自動的に保険料未納期間を保険料納付済期間に変更します。(左図参照)結果は後日お知らせします。



○年金受給者または受給権がある人は：

すでに年金を受給している人または受給権がある人で、今回の特例措置により未納期間が保険料納付済期間となった場合は、年金額が自動的に改定されます。

○注意！！

保険料未納期間となっていた期間に、不慮の事故により障害者となった場合は、特例措置によつてその期間が保険料納付済期間となつても、障害基礎年金を受給することはできません。



国民年金保険料の 追納の優先順位の 見直し

現在、全額免除や半額免除、学生納付特例制度によって納付を免除されていた保険料を追納する場合、まず学生納付特例を先に納付し、次にほかの免除期間について先に経過した月から納めることとされています。

改正後は、学生納付特例期間より前に免除期間がある場合は、本人の選択により、先に経過する保険料から納めることができるようになります。

国民年金保険料免除 制度・学生納付特例 などの承認期間を さかのぼることが できます

現在では、被保険者の申請に基づいて要件に該当する場合に、「申請日の属する月の前月」以後の保険料納付が免除されます。そのため、免除または学生納付特例の要件を満たしているも、申請が遅れると保険料を納付しなければならぬ期間が生

じていました。

今回の改正により、免除になる期間を更にさかのぼることができるようになります。

○さかのぼることができる月

・国民年金保険料免除制度

「申請日の属する月の前月」

↓直前の7月まで

・学生納付特例制度

「申請日の属する月の前月」

↓直前の4月まで

※ 新しく導入される若年者納付猶予制度については、国民年金保険料免除制度と同じですが、平成18年6月までの申請に限り、今年4月までさかのぼることができます。

口座振替割引 制度の導入

現在の口座振替では、1年分または6か月分をまとめて払う前納の場合に保険料が割安になりましたが、月々に口座振替で納付する場合にも、1か月早く納付することにより割引されるようになります。

追納加算率の 見直し

免除期間や納付特例期間の保険料を納める場合は、納付月から2年を過ぎると当時の保険料に加算率が付加され毎年保険料月額が増額となります。この加算率については、近年の低金利の状況も踏まえ、現在の水準(4%)から引き下げられます。

免除基準の見直し

国民年金保険料免除制度の所得要件が見直されます。単身世帯を中心に所得要件の緩和が行われます。

※ 詳細はお問い合わせください。

今年4月から 特別障害者給付金が始まります

対象

- ・平成3年3月以前に国民年金任意加入対象となっていた学生
- ・昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象となっていた厚生年金保険被保険者などの配偶者

で、年金に任意加入していなかった期間内に初診日のある傷病により、現在、障害基礎年金の1、2級に相当する障害のある人

支給額

1級…月額50,000円

2級…月額40,000円

※ 所得額などによって支給制限となる場合があります。

請求先 市福祉総務課保険係⑤番窓口

注意してください!

- ・給付金は請求月の翌月分から支給されます。請求が遅れた場合は、さかのぼって支給できませんので、5月分から受け取るためには4月中に請求を行ってください。障害認定に必要な添付書類がそろわない場合でも、まずは請求書を提出してください。
- ・障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにより異なりますが、支給の決定まで数か月必要となることがありますのであらかじめご了承ください。支給が決定すれば請求月の翌月分から支給されます。

※ 詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 浜田社会保険事務所 (☎20 6 7 2)

問い合わせ先

浜田社会保険事務所

(☎20 6 7 3)

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>



△2月20日(日) 原井小学校木造校舎お別れ式典にて

お元気ですか^⑩

浜田市長 宇津徹男

ピアノの名器として名高い「スタインウェイ(Steinway)」が、原井小学校の音楽室に眠っていることがわかり、修復の動きが出ています。

同校の木造校舎は、帝国ホテルのポスターにも採用された郷愁を感じさせる姿をとめています。浜田川のたびたびの氾濫による水害に遭い、床下は修復不能の状態でした。なんとか現状での保存を検討しましたが、打つ手なく断腸の思いで取り壊すことになりました。同窓生の皆さんの手で校舎との別れを惜しむ催しが開かれています。(16・9・1号本欄で紹介)そんな折、世界中のピアノリストが称賛するスタインウェイのグランドピアノが、コンサートのため浜田を訪れた東京の女性ピアノリストの目に止まることになりました。「このピアノは

その道に明るい人なら誰でも欲しがりますよ」と指摘され、同校同窓会でさっそく調べたところ、ピアノの心臓部にあたる共鳴板は、奇跡的に健在で、十分再生が可能であることがわかりました。

石央文化ホール岩町功・前館長は「戦前、私が入学したころには既にあり、当時スタインウェイがあるのは、県内では松江のNHKと原井小だけだと聞いていた。」さらに岩町先生から「焼失して一年後に新校舎が建設されたが、その直後に原井尋常小学校保護者会・山崎義一会長(のちに初代浜田市長)らがグランドピアノ一台など四千円の寄附をされた、との記録が昭和9年の濱田町会報告書の中にあつた。」と連絡が入りました。(当時は百五十円で家一軒が建てられたそうです)

昨年の12月から、同校校舎改修期成同盟会(田中瑞穂会長)ではスタインウェイのグランドピアノの再生などのため、寄附を呼びかけています。趣意書によると、「旧校舎は、当時としてはモダンな施設で女子師範学校としての機能を有し(略)・名門原井小の教育の伝統を引き継ぐため。」とあります。

昭和初期の教育財産を二十世紀に継承する動きに、共感し感謝しています。

ご意見をお寄せください。 市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

水道

引越しが決まったら
連絡を!!

引越しの日が決まったら、必ず水道部へ次のことを連絡してください。

- ・ 現住所(アパート名)、氏名、電話番号
- ・ お客様番号(お知らせ票、納入通知書、領収書に記載してあります。)
- ・ 転居日
- ・ 転居先住所、電話番号
- ・ 精算方法

また、夜間・休日で急ぎの場合は、浜田ガス水道工事係(☎0737)へ連絡をしてください。

なお、市内転居の場合は、転居先の水道使用手続きをあわせて行ってください。

問い合わせ先 水道部業務係
(☎内線264、265)



浜田市ナンバーの二輪車などを持っている人へ 廃車手続きはお早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日の課税台帳に登録されている所有者または使用者に課税されます。

他の市町村へ転出したり他人に譲渡・転売をしたりした場合、また使用不能の状態で長期間放置してある場合でも、廃車などの届出がされない限り課税されます。

届出が遅れると、軽自動車税を納税しなければならなくなりますので、手続きは4月1日までに行ってください。

手続き	必要なもの
廃車	標識交付書(証明書) 印鑑(シャチハタは使用不可) ナンバープレート
名義変更	標識交付書(証明書) 新・旧所有者の印鑑(シャチハタは使用不可)

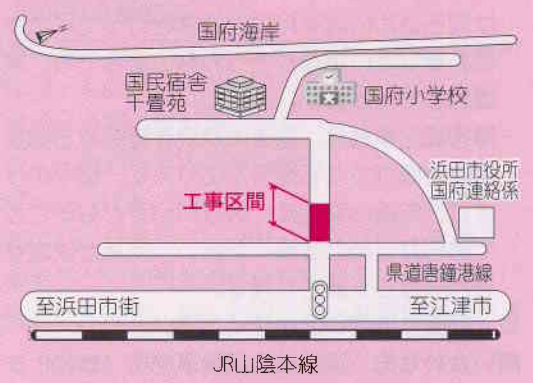
届出・問い合わせ先
税務課市民税係⑦番窓口(☎内線123)

市道長沢下府線通行規制

下府町で歩道整備工事を行います。工事期間中は片側交互通行などの通行規制を行います。期間中大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

(建設整備課)

期間 3月15日(火)～6月30日(木)(予定)
場所 図面のとおり



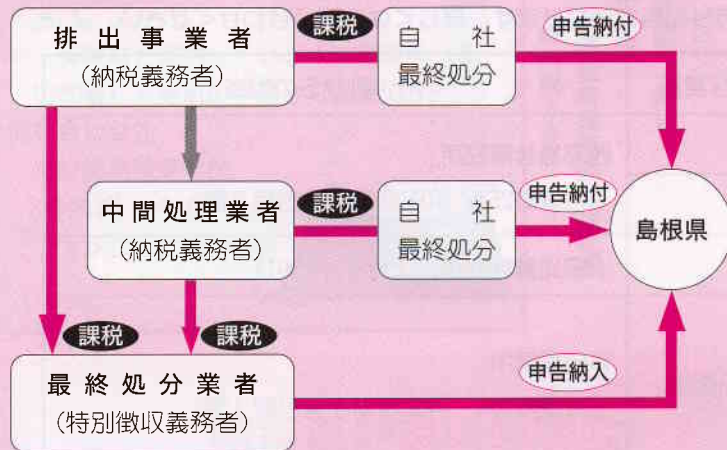
4月1日スタート

環境課題の解決のために 新税を導入します

産業廃棄物減量税

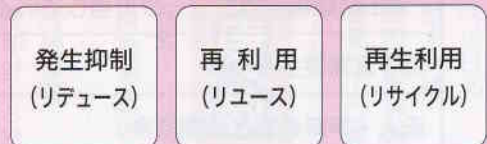
産業廃棄物の減量や適正な処理を推進するため、平成17年度から「産業廃棄物減量税」を導入します。

税金の仕組み



税収の用途

目的に沿って、産業廃棄物のを促進し、



最終処分する産業廃棄物を削減するため

- ・再資源化の促進
- ・環境教育
- ・処分場建設基金などに使用します。

納める額 最終処分場に搬入した産業廃棄物の重量1トンあたり1,000円を乗じた額
(ただし、平成17年度は333円、平成18年度は666円)

問い合わせ先 県税務課新税制対策室 (☎0852-226177) <http://www2.pref.shimane.jp/zeimu/>

募集

**平成17年度若年者対象
嘱託職員を募集します**

市では、若年者の就労に向けた支援を目的として、若年者を対象とした嘱託職員を募集します。

募集人員 3人程度

応募資格

1. 平成15年度以降に高校、短大および大学などを卒業、もしくは卒業見込みの人
2. 応募時に職に就いていない人
3. 4月1日現在で浜田市に在住する人

応募手続 「若年者対象嘱託職員(応募用紙)」に必要事項を記入のうえ、市役所人事課に提出してください。

募集案内および応募用紙は、人事課で配布するとともに市ホームページに掲載しています。

受付期間 3月1日(火)～9日(水)

※ 本人または代理の人が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。ただし、土・日曜日は閉庁日のため受け付けできません。

※ 郵便による申し込みは3月9日までの消印のあるものに限り受け付けます。

日曜窓口開設中止のお知らせ

3月20日(日)は、ネットワーク工事のため、住民票などの交付ができないので、窓口の開設を中止します。婚姻・死亡など戸籍届書の受け付けは宿直で行います。

問い合わせ先 市民課総合窓口係
(☎内線144)

選考方法 書類選考のうえ、最終的に面接試験で採用の可否を決定します。

業務内容

1. 固定資産の評価替えなどに関する業務

2. 総合窓口に関する業務

雇用期間 4月1日～9月30日

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで 週4日勤務

報酬 月額128,200円

(平成16年度実績)

※ 詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 人事課人事係
(☎内線332)